

平成18年10月27日

消 防 庁

「平成18年度救助技術の高度化等検討会」の発足

消防機関の実施する救助活動については、近年の自然災害や大規模事故等における活動実績により広く認知されているところですが、本年には、多数の水難事故が発生し、国民の水難事故救助に対する期待はより高くなっています。

水難事故における救助活動は、水圧、水流、温度、視界等様々な物理的、生理的作用を受ける危険な環境下での活動となることから、救助活動の中でも特に危険が高い活動です。

また、基本的な活動要領については平成10年度に取りまとめたところですが、今回、より安全、確実かつ迅速な救助活動が実施できるよう、水難事故活動要領の策定について検討を行います。

1 検討事項

水難事故活動要領について

2 委員

蓼沼 朗寿	財団法人地方公務員安全衛生推進協会 理事長
野間 清隆	海上保安庁警備救難部救難課 専門官
藤原 尚雄	NPO 法人広域水難救助搜索機構 理事長
安中 雅史	札幌市消防局警防部消防救助課長
田島 松一	東京消防庁警防部救助課長
川島 徹雄	名古屋市消防局消防部消防課長
山本 敏明	北九州市消防局警防部警防課長
塚田 桂祐	総務省消防庁国民保護・防災部参事官

3 スケジュール

平成18年10月31日に第1回検討会を開催。年度内に2～3回検討会を開催して報告書を取りまとめる予定です。

<連絡先>

消防庁国民保護・防災部参事官室 近藤補佐 堤係長

電話 03-5253-7507

FAX 03-5253-7576